

令和7年厚岸町議会第1回定例会 令和6年度各会計補正予算審査特別委員会会議録		
招 集 期 日		令和7年3月5日
招 集 場 所		厚 岸 町 議 場
開 閉 日 時	開 会	令和7年3月10日 午前11時00分
	閉 会	令和7年3月10日 午後 2時43分

1. 出席委員並びに欠席委員

議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×	議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×
1	竹 田 敏 夫	○	8	石 澤 由 紀 子	○
2	室 崎 正 之	○	9	桂 川 実	○
3	佐 藤 淳 一	○	10	堀 守	○
4	金 子 勇	○	11	杉 田 尚 美	○
5	音喜多 政 東	○			
6	中 川 孝 之	○			
7	南 谷 健	○			
以上の結果 出席委員 11名 欠席委員 0名					

1. 議場に出席した事務局職員

事 務 局 長	議 事 係 長	
亀 井 泰	佐 藤 浩 之	

1. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	若 狹 靖	教 育 長	滝 川 敦 善
副 町 長	石 塚 徹	教委管理課長	諸 井 公
総 務 課 長	布 施 英 治	教委指導室長	藏 光 貴 弘
総合政策課長	三 浦 克 宏	教 委 生 涯 学 習 課 長	車 塚 洋
危機対策室長	四 戸 岸 毅		
税 務 課 長	鈴 木 康 史	監 査 委 員	黒 田 庄 司
町 民 課 長	渡 部 貴 志	監査事務局長	川 越 一 寿
保健福祉課長	早 川 知 記	農委事務局長	江 上 圭
環境林務課長	真 里 谷 隆		
水産農政課長	高 橋 政 一		
観光商工課長	田 崎 清 克		
建 設 課 長	堀 部 誠		
病 院 事 務 長	星 川 雅 美		
水 道 課 長	高 瀬 順 一		
会 計 管 理 者	塚 田 敦 子		

厚 岸 町 議 会 第 1 回 定 例 会 議 事 日 程

(7 . 3 . 10)

日 程	議 案 番 号	件 名
		(令和6年度各会計補正予算審査特別委員会)

厚岸町議会 令和6年度各会計補正予算審査特別委員会会議録

令和7年3月10日

午前11時00分開会

- 委員長（室崎委員） ただいまから、令和6年度各会計補正予算審査特別委員会を開会いたします。

早速、審査を進めてまいります。

初めに、議案第20号 令和6年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は歳入歳出予算の補正です。

2 ページから6 ページは、第1表 歳入歳出予算補正です。

14ページ、15ページは、事項別明細書です。

16ページ、歳入から進めてまいります。

進め方は款項目により進めます。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人。

7 番、南谷委員。

- 南谷委員 1 目個人でお尋ねさせていただきます。

これは補正額が6,538万3,000円の増額に至って、非常に驚いております。年度末の見込みがどのくらいになるのか、対前年比でどうなるのか、また、増額となった要因でございます、この年の漁業、酪農、商業を含めて、状況、それぞれの推移というものを説明してください。

それから、現状での収納率の状況についても説明していただきたい。

- 委員長（室崎委員） 税務課長。

- 税務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

まず、こちらの補正ですね。6,538万3,000円でございますが、内容は現年度分が補正額6,263万5,000円、滞納繰越額が274万8,000円という内容でございます。1 点目の質問の最終的な今年度の見込みでありますけれども、個人町民税は6 月補正で定額減税分がありまして、定額減税分を3,371万円減額しておりますが、この減額後の収入額でも、最終的には昨年度の決算額の4 億4,069万6,000円、こちらよりも740万円ほど多い見通しが立っております。この増えた要因でございますが、当初予算では人口減少、さらには燃料費や資材費等の物価高によります経費増の影響を考慮いたしまして、令和5年度の決算額よりも2,150万円ほど低い数字を計上しておりましたが、我々の想定とは反対に、漁業所得、さらには農業所得が前年より大きく伸びまして税収が上がったということになります。さらにもう1 点、退職所得に対します個人の住民税の納税額が我々の見込みよりも多かったことによりまして、こちらの補正額を計上しております。

また、収納率でありますけれども、2 月末現在で現年度分が90.05%、滞納繰越分が33.48%となっております。こちらは昨年度に比較しましても、現年度分ではプラスの0.

5%、滞納繰越分でもプラス9.14%ということで、収納率が上がっております。このことから、昨年度並みの高収納率を確保できるものと考えております。

●委員長（室崎委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 今説明があつて驚いておったのですけれども、水産にしても当初予算を立てたとき、コンブの減産、これらもある。また、酪農においても、その飼料の高騰。それから、商店街においても非常に厳しい数字になるのかなと当初予定しておりました。結果としてこのような数字に至った。本当に驚いております。そのことは、貴重な町政財源でございますから、有り難いと思います。

収納率も非常に上がっております。その辺につきましても、確定申告のとき、普段からの税務課の対応というものは、やはりしっかりされているのかなというふうに理解をさせていただきました。今日、申告制度も非常に輻輳（ふくそう）化してきております。収納率を上げたり、税収に対する考え方、町民に対しても非常に輻輳してきて変化してきています。税務署に確定申告するときはデジタル化で直接に制度が変わるとか、税法の改正などもあります。こういう中で、担当課の税の事務処理についてはミスがないように、しっかり連携を取らなければ、ならないと思います。これからもしっかりこれらについて連携をとって、一人の担当者だけではなくて、課内でしっかり研修なりそういうものを重ねて、今後もこの税務の対応に当たっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

●委員長（室崎委員） 税務課長。

●税務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

確かに税務事務といいますのは専門性が高く、納税者の皆様から信頼を得るように適正に事務を遂行するためには幅広い知識、また、経験が必要でございます。そのためには、日頃から外部への専門的研修への参加、さらには、税務課内部においても情報共有するなどしまして、幅広い知識を有する職員の育成というのを常に心がけております。

日頃から税務事務につきましても、これまでも複数人で確認作業等も行いながら進めておりますけれども、これからはさらに徹底して、ミスのないように事務を進めてまいりたいと考えてございます。

●南谷委員 いいです。

●委員長（室崎委員） 1目個人、他にありますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

2目法人。

7 番、南谷委員。

●南谷委員 法人でございます。マイナスの1,213万8,000円、厳しい見通しに立っております。この内容を説明してください。

●委員長（室崎委員） 税務課長。

●税務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

補正額がマイナスの1,213万8,000円でありまして、内訳は、現年度分が補正額マイナス1,242万6,000円、滞納繰越分がプラスの28万8,000円ありますが、令和6年度当初予算では、令和5年度の決算見込みを参考に、令和5年度より743万1,000円ほど増額をした予算を計上しておりましたけれども、詳しい内容は税務情報でありますので、詳しくは言えませんが、何の業種、どこの会社とは申し上げることができませんけれども、数社の法人税割が我々の想定していた金額より下がっておりまして、結果的には1,242万6,000円という減額補正となっております。ただ、町内全体が落ち込んでいるというような状況ではないというように考えてございます。

●南谷委員 いいでしょう。

●委員長（室崎委員） 他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、進みます。

2 項 1 目固定資産税。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 項軽自動車税、1 目環境性能割。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目種別割。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 項 1 目都市計画税。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 款地方譲与税、1 項 1 目地方揮発油譲与税。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 項 1 目自動車重量譲与税。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 款 1 項 1 目利子割交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 款 1 項 1 目配当割交付金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 款 1 項 1 目法人事業税交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 7 款 1 項 1 目地方消費税交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 9 款 1 項 1 目環境性能割交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 11 款 1 項 1 目地方特例交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 12 款 1 項 1 目地方交付税。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 13 款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 14款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目農林水産業費負担金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目民生使用料。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3目衛生使用料。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4目農林水産業使用料。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5目商工使用料。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6目土木使用料。

（な し）

●委員長（室崎委員） 7目教育使用料。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項手数料、1目総務手数料。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 目衛生手数料。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 目農林水産業手数料。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 目土木手数料。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 項 1 目証紙収入。

（な し）

●委員長（室崎委員） 16 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目民生費国庫補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 目衛生費国庫補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 目農林水産業費国庫補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5 目商工費国庫補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6目土木費国庫補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 7目消防費国庫補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 8目教育費国庫補助金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3項委託金、1目総務費委託金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目民生費委託金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4目土木費委託金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 17款道支出金、1項道負担金、2目民生費道負担金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項道補助金、1目総務費道補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目民生費道補助金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3目衛生費道補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 目農林水産業費道補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5 目商工費道補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 目土木費道補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 7 目消防費道補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 項委託金、1 目総務費委託金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 目衛生費委託金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 目農林水産業費委託金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5 目商工費委託金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 目土木費委託金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 7 目教育費委託金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 18款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目利子及び配当金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項財産売払収入。

（な し）

●委員長（室崎委員） 1目不動産売払収入。
7番、南谷委員。

●南谷委員 18款2項1目不動産売払収入の立木売払代865万3,000円についてお尋ねさせていただきます。

ここで大きく増額になっております。この増額の内容を説明してください。

●委員長（室崎委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 立木売払代、865万3,000円の増ということで、この内容について説明させていただきます。

まず町有林4工事のうち主伐2か所、間伐2か所ございますが、1,282立米、889万9,000円を当初予算として計上しておりましたが、実績として2,944立米、1,727万2,000円を今回収入として見ております。さらに高速道路等の予定地の町有林の売払い6か所については、立米については4,444立米で同じでしたが、1,657万8,000円から1,685万4,000円に増となっております。さらに、特別高圧の送電線の移転工事に伴いまして、管内中間地点の町有林内の広葉樹を売払いしております。これが4,000円程度です。合わせまして865万3,000円の増となっているところでございます。

●委員長（室崎委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 高規格道路の関係での売払代金は、今回の大きな要因であるというふうに理解をさせていただきました。担当課としてはどのように捉えておられますか。

●委員長（室崎委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 今回主に多くなったのが町有林の工事に伴う売払いの分が倍ぐらいになったということでございます。これにつきましては、当初計画よりもや

はり間伐、主伐等をした中で、材がかなり多かったということで、さらに若干ですが単価が上がっているということで、これだけの増になったというふうに思っているところでございます。

●委員長（室崎委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 2回目に聞こうと思っていたところですが教えてください。町有林のほうが多くなった理由については、高速道路の関係の数字、私にすればこの辺の内容がよく分からないのです。それで、今説明を聞いたのですけれども、これらの影響について担当課としてはどう捉えているのですかというお尋ねさせていただきます。いかがですか。

●委員長（室崎委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 高速道路につきましては、5年度決算のときに2,291立米、1,070万円程度の決算がございました。6年度につきましては、先ほど申したとおり4,440立米1,685万4,000円ということで、その高速の予定地によって町有林がどのくらいあるか、また、どのくらいの密度があるかということで変わってきます。7年度につきましては、トドマツ等で400万円程度の収入を見込んでいるところでございます。これらにつきましても、それらの予定に合わせてそれぞれ売り払っていくということになるところでございます。

●委員長（室崎委員） いいですか。

●南谷委員 はい。

●委員長（室崎委員） 他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先に進みます。

2目生産物売払収入。

7番、南谷委員。

●南谷委員 しいたけ菌床売払代金、マイナスの297万円。この要因について説明してください。

●委員長（室崎委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） しいたけの菌床売払代の297万円の減額でございますけれども、この部分につきましては、令和6年度当初、生産農家さんから発注数を取りまと

めて生産予定を組みますけれども、令和6年の4月に生産者が1名廃業されたということで、その分の予定していた球数が発注が見込めなくなったといったことで、今回297万円の生産物売払代の減額を措置させていただくというようなことになったところでございます。

●委員長（室崎委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 そうすると、当初みていたその業者1社が廃業されたと。その分減額になったということで理解をさせていただきました。非常に残念でございます。生産者が上尾幌地区で大いに栄えていてくれることを期待しておりますが、残念ながら今回1社減ったということで、非常に数が少ない中で減ったこと……残っている皆さんにしっかり頑張ってくださいと思います。担当課としても、この辺の捉え方をどのように捉えているのかお尋ねさせていただきます。

●委員長（室崎委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 担当としても、キノコの産業振興・発展のために日々努力しておるところではございますけれども、今回このような形で廃業せざるを得なかったということは、もう大変残念なところでございます。ただ、不幸中の幸いといっちはなんですけれども、1件新しく新規参入者という形で入ってきた方がいらっしゃいますので、こちらの方は現在新規ということで、無償提供期間ということで今一生懸命頑張っているところでございます。そういった方が今後さらに頑張ってキノコ生産を盛り上げていただきたいなという気持ちで、引き続き地域の産業振興・発展に頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。

●南谷委員 いいです。

●委員長（室崎委員） 他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、進みます。

19款1項寄附金、1目一般寄附金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5目農林水産業費寄附金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 20款繰入金、1項基金繰入金、4目まちおこし基金繰入金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5目老人福祉基金繰入金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 7目森林環境譲与税基金繰入金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 9目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金の繰入金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 22款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項預金利子、1目町預金利子。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3項貸付金元利収入。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目ウタリ住宅改良貸付金元利収入。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6目十勝沖地震災害援護資金貸付金収入。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4項受託事業収入、2目民生費受託事業収入。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3目衛生費受託事業収入。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6項雑入、2目過年度収入。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3目雑入。

8番、石澤委員。

●石澤委員 厚岸情報ネットワーク損害賠償金というものが出ているのですが、ちょっとこの内容だけ教えてください。

●委員長（室崎委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） 損害賠償金51万5,000円でございます。当初予算では町が引いている光ケーブルの各住宅への幹線から引き込んでいる引き込み線、これの断線ですとか、車両によって誤って切ってしまったとか、あとは、住宅内で利用者の使い方によって切ってしまったとか、そういったものに対する修繕費を町で一度支出するのですが、利用者責任ということで、その実費額を損害賠償金として町に入れていただいております。

当初予算では13万円ほど例年実績等から計上していたところですが、この3月補正においては、そういった引き込み線の断線が1件ですとか、住宅内のケーブルの断線が3件ですとか、あとはメインの幹線（太い線）も切断してしまったという事例もありまして、こういった件数が合わせて6件、それに係る損害賠償金ということで64万5,000円ということになりますので、不足額51万5,000円を補正予算に上げさせていただいたところ です。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

●石澤委員 はい。

●委員長（室崎委員） 3目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

23款1項町債、1目総務債。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目民生債。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 目衛生債。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 目農林水産業債。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 目商工債。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 目土木債。
1 番、竹田委員。

- 竹田委員 6 目土木債の 6 節住宅債、これの住宅新築リフォーム支援債という部分で、今期の住宅の新築に対する補助金の部分と、あとはリフォーム支援の現状を、今年度まだ終わりませんけれども、実態的にはどういう状況ですか。

- 委員長（室崎委員） 建設課長。

- 建設課長（堀部課長） お答えさせていただきます。

まずは現在の住宅省エネバリアフリー改修費補助ということでございますが、まず 1 点目は、エコ、省エネでございます。これにつきましては 1 件でございます。それから、バリアフリーにつきましては現状ないということでございます。あと、住宅新築リフォームの件につきましては、まず新築助成につきましては現在は 4 件ということでございます。それから、リフォーム助成につきましては 4 件でございます。それから、住宅リフォームにつきましては、実績が 27 件ございまして、予定が 2 件ということでございます。住宅改修につきましては現在 0 件ということでございます。

- 委員長（室崎委員） 1 番、竹田委員。

- 竹田委員 耐震の部分については今年度ありましたか。

それと、新築の部分については、その申請中何件中何件利用したのか分かりますか。

●委員長（室崎委員） 建設課長。

●建設課長（堀部課長） 耐震改修につきましては、0件ということでございます。それから、新築助成につきましては、4件中4件助成しているということでございます。

●委員長（室崎委員） 1番、竹田委員。

●竹田委員 町内の今年度の新築棟数に対しての新築の補助金の部分なのですが、今年何件ありましたか。

●委員長（室崎委員） 委員会を休憩します。

午前11時31分休憩

午前11時34分再開

●委員長（室崎委員） 委員会を再開します。
建設課長。

●建設課長（堀部課長） 大変貴重な時間を頂きまして大変申し訳ございません。
件数でございますが、20件ということでございます。そのうち4件が助成の申請の対象ということでございます。

●委員長（室崎委員） 1番、竹田委員。

●竹田委員 補正なので、ここの部分であまり詳しくやるとちょっと問題があるのであまり深くは言いたくないのですが、20件中4件ということは、中には多分申請しなかったというのもあるし、20件中4件の要因というのは、地元の業者が4件で町外が16件という形になると思うのです。申請しなかった部分も1件2件あるかもしれないけれども、例えばこれが14対6なのか、その辺は分かりませんが、こういった実態をなくそうと思ってこの新築リフォーム支援またはリフォーム支援というのを考えてやってきたのに、さっぱり伸びないという部分には何が原因かというのを、これから考えなければ、いけないのではないかなというふうに思うのです。たったその1点だけ、どういうふうに今後考えていかなければ、いけないのかということだけお聞かせください。それでやめますから。

●委員長（室崎委員） 建設課長。

●建設課長（堀部課長） お答えさせていただきます。

その件数が申請が少ないということの一つの原因としては、やはり家を建てる人の地元業者、地元業者以外ということが考えられるのかなというふうに思っているところでございます。

今後はそういった原因を含めまして、検討といいますか、研究といいますか、そういったことで考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

●委員長（室崎委員） いいですか。

●竹田委員 はい。

●委員長（室崎委員） 土木債、他にありますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

7目消防債。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 8目教育債。

（な し）

●委員長（室崎委員） 9目災害復旧債。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で歳入を終わります。

次に、38ページ、歳出に入ります。

1款1項1目議会費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目簡易郵便局費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 目職員厚生費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 目情報化推進費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 目交通安全防犯費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 目行政管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 7 目文書広報費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 8 目財政管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 9 目会計管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 10 目企画費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 11 目財産管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 12 目車両管理費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項徴税費、1 目賦課納税費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目諸費。ありませんか。
7 番、南谷委員。

- 南谷委員 2 款 2 項 2 目諸費についてお尋ねさせていただきます。59ページの18節で負担金補助金及び交付金がマイナスの696万円、これでお尋ねさせていただきます。
物価高騰対応重要支援地方創生臨時交付金と定額減税一体支援事業だったと思います。この事業の推移と、なぜ696万8,000円マイナスしたのか説明してください。

- 委員長（室崎委員） 税務課長。

- 税務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。こちらは調整給付金は6月3日が基準日で、今年厚岸町では8月以降に支給させていただきましたが、これに当たりましては6月の補正予算で予算をつけさせていただきましたが、その算定に当たりましては次長で自前で算定いたしました。その算定した金額が調整給付金は1,487人分で6,239万円というような試算はしましたが、6月3日時点できちんと本算定をしたところ、対象者が若干減りまして、対象世帯が1,284世帯の1,481人、対象者が6人減りました。本算定した結果の金額が5,657万円ということになりました。この結果、10月31日までの申請で、最終的に申請に来られましたのが1,239世帯で1,431人申請に来られまして、支給額は5,543万円支給しております。

未支給世帯であります。未支給世帯は45世帯の50人、金額が114万円がこちら未支給になってございます。この未支給世帯には、今確定申告をやっておりますけれども、この令和6年分の所得税が確定次第、定額減税に不足額が生じる場合は、令和7年度にまた不足額給付の対象となりまして、不足額が支給というふうになります。その事業によります生産分が今回補正させていただいたというような金額になります。

- 委員長（室崎委員） 7 番、南谷委員。

- 南谷委員 最後の部分はよく分かったのです。5 世帯分の100万円ぐらいのものは令和7年度にまた発生するからまだ分かりませんと。それ以外は、ここに計上しているのは実際696万円ここで調整金マイナスになっているのですけれども、当初よりもその誤差の分が幾らで、残りは幾らなのか、そこだけ教えてください。

- 委員長（室崎委員） 委員会を休憩します。

午前11時43分休憩

午前11時43分再開

- 委員長（室崎委員） 委員会を再開します。
税務課長。

- 税務課長（鈴木課長） すみません。お答えさせていただきます。
調整給付金、当初は6,239万円で、補正後が5,543万円ですので、補正額は696万円を補正させていただいております。これにつきましては、当初の試算の段階でちょっと多く試算していたというところもありまして、その分が差額というふうになります。

- 委員長（室崎委員） いいですか。

- 南谷委員 はい。

- 委員長（室崎委員） 2目諸費、他にありませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。
3項1目戸籍住民登録費。ありませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。ありませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 4目衆議院議員選挙費。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 5項統計調査費、1目統計調査総務費。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 6項1目監査委員費。ありませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） なければ、2款総務費を終わります。

64ページ3款民生費です。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 2目心身障害者福祉費。70ページまでです。

8番、石澤委員。

- 石澤委員 71ページに日中一時支援事業実施委託料というのがありますが、この内容を教えてください。

- 委員長（室崎委員） 休憩します。

午前11時45分休憩

午前11時46分再開

- 委員長（室崎委員） 再開します。

保健福祉課長。

- 保健福祉課長（早川課長） 貴重なお時間を頂きありがとうございます。大変申し訳ありません。

日中一時支援の事業であります。この事業につきましては通常、障害者の成人の方の就労型のA、Bという事業と、それとは別に日中一時的に利用するようものになりますが、これについては現在18歳未満の子供についても、現在行っているのは就労Bの事業所と同じ事業所で行っているのですけれども、日中平日においても通う場として利用しているという実態となっております。この部分は現在利用見込み13名ほどいるのですけれども、10人くらいの方が利用されているという事業となっております。

- 委員長（室崎委員） 8番、石澤委員。

- 石澤委員 そうすると、不登校とかの子たちとは別なものです。そして親御さんがそこに仕事でいないとか、そういうようなときに一時的に預かるとかというのでもないのですか。通所みたいな形になっているのでしょうか。

- 委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（早川課長） 利用されている方の現状の中には、そういった学校に行け

ないお子さんが通所する場、行く場として利用しているという実態で利用されている状況もあります。

●石澤委員 いいです。

●委員長（室崎委員） 2目心身障害者福祉費、他にありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

3目心身障害者特別対策費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4目老人福祉費。76ページまでですが。

7番、南谷委員。

●南谷委員 3款1項4目の老人福祉費でお尋ねさせていただきます。75ページでございます。75ページの一番下、190、老人福祉施設建設基本構想策定、老人福祉施設建設基本構想策定業務委託料、マイナス119万9,000円。ここでお尋ねさせていただきます。

今年度は基本構想と委託料の計上でございました。当初予算1,329万9,000円ですから、今回マイナス119万9,000円の減額ですから、実際には1,210万円ぐらにかかるとい
う理解でよろしいでしょうか。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

お話しのとおり、最終的には心和園の施設整備につなげるためのまちづくりからの意見聴取等を行いながら整備の……（これでいいかと聞いているのです）はい。おっしゃるとおりでございます。

●委員長（室崎委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 間違いはないのですね。それがどうのというわけではないのです。

老人福祉施設建設移転構想についてです。この関係でお尋ねさせていただきます。

昨年7月18日です。厚文で老人福祉施設整備構想について報告がありました。これです。老人福祉施設整備構想について、令和6年度矢臼別演習場周辺まちづくり構想策定支援事業に係る防災機能を備えた総合施設に係る整備検討書で、この中の一番後ろに基本スケジュール、令和5年度は概算要望計画書提出、令和6年度は基本構想計画策定、令和7年度は基本計画策定、令和8年度は実施計画策定、地盤調査、令和9年度は

地盤整備実施設計、令和10年度は実施設計、地盤整備工事、それから令和11年から13年の3か年で工事着工、令和13年度に施工完成、施設移転、備品整備というスケジュール書、これは詳しい説明を受けませんでした。構想を作るのにこれらの事業を進めるのに厚文の委員会での報告がありました。このときにはもらった資料は令和6年度矢臼別演習場周辺まちづくり構想策定支援事業に係る防災機能を備えた複合施設に係る整備を検討書抜粋となっているのです。そのときには私の記憶では確かこれの簡単な概略の説明だったと思います。今後基本構想をこれらに向けて町民の皆さんからアンケート調査をして、これを進めるという、この程度の認識しか私はなかったのです。

そしたら今回、先月2月20日、これの厚文で説明がありました。この厚いもの。まちづくり基本構想について、老人福祉施設整備構想。これも厚文での報告です。短い時間で簡単な説明でした。これは作ることについても、この構想について私の認識でははっきり議会側に今後のスケジュールみたいものはちらっとは記憶がある程度で、どういう方向性を持ってどうかというのは私は正直なところ認識してないのです。基本構想を作るということで今回この本に計上が載っています。町長は新年交礼会でこの建設移転に対して取り組むという話を挨拶でされました。それ以外で理事者側から私自身に対して説明をされたのは、私の記憶ではありません。はっきり言って私はたまたま構文でのこの2回の説明を受けただけです。だから総政の皆さんはどう捉えているか私は分かりません。

それで改めて伺います。この基本構想の現状で町の考え方、現時点でどう捉えて、今後どうするのか。今日は委員会ですから、改めてこの2点についてお尋ねさせていただきます。

●委員長（室崎委員） 昼食のため、委員会を休憩します。再開は1時とします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

●委員長（室崎委員） 委員会を再開します。

4目老人福祉費のところで、7番南谷委員の質問で中断しております。7番南谷委員に対する答弁から始めます。

保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

老人福祉施設整備の方針、構想の部分でのご質問です。心和園及びデイサービスにつきましては、老朽化及び津波浸水災害の対策のために、移転などによる整備が必要と考えております。このため、大きな財源となる防衛省まちづくり支援事業を活用し、防衛省まちづくり支援事業に沿って、この事業に必要な整備構想の基本計画の策定を進め、具体的な実施計画の策定を行った上で、施設建設のための実施設計につなげていきたいというふうに考えております。

なお、令和5年7月18日に説明させていただきましたスケジュールでは、一番早いスケジュールとして、令和6年度の基本構想策定から令和8年度で実施設計、その後1年空けて令和10年度に実施計画、その後工事が2～3か年となると説明させていただきましたが、来年度令和7年度ではさらに整備する造成地に係る検討を進めるため、当時の説明から1年遅れる予定であります。

また、今年度の整備構想では、まちづくりに必要な課題である災害と交流について多く意見を頂いたところで、具体的な整備の内容を整理したものではありません。整備に向けた具体的な判断としましては、令和8年度の基本計画において具体的な整備の規模、建設費が見えるため、整備の判断が必要と考えております。

以上であります。

●委員長（室崎委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 町長の執行方針の中でも若干触れていました。ですけれども、私の認識では正直なところ地域の意見を聴取するという事で案内があったので私は町民参加で行きました。集まった皆さんも、突然そういう話をされたのだけれども意見みたいなものはあまり出なかったのです。説明だけ聞いて終わった。将来どうなるのかというのも、町民の声としては「大変だよ」「津波が来たらね」という程度で、急に聞いてもそれに対する確たる意見は私はなかったように感じたのです。

今日は補正予算委員会でございますから、方向性というものは町の構想でございますから、現時点ではまだ判断はできないけれども、ただ今の答弁で最終的にはある程度建設地とかそういうものが固まった時点で上がってくるという説明がありました。ですけれども私が思うには、この先般の厚文の委員会でもそうなのですから、基本構想の案ができました。これは財源のこともあってこういう構想でやっていきますというものありきなのです。構想だから当然理事者がそれを進める上でそういうことに取り組んでいくというのは理解するのですけれども、正式にきちんと議会側にこういう方向でこうやっていくのだというものは、基本構想ができました、これに基づいてやっていきますという説明はありました。だけれども前段の部分が議会側に対して何もないのです。この辺についてはしっかり町としてこういう構想があるのだぐらいの話は、担当課に任せるだけではなくて、こういう考え方でいるのだというものをどこか正式な会議の中できちんと一度ぐらいそういう話があったべきではないのかなと私は思います。資料を見てください、これで進みます、まだ構想ははっきりしませんと。こういう認識なのですが、いかがですか。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

今年度の基本構想につきましては、当初説明させていただいたとおり意見の聴取、その整理ということで、整備に向けた具体的なものではありません。ただ、その実施の最初の、予算計上をしておりますので、その説明の段階、それから、その後の経過の報

告、それから、策定が完全に固まる前、もちろん現在もまだ固まる前ですけども、その前に係る議会への説明等については、私たちどもも不足していた部分で、説明が足りないというふうには認識しております。

ただ、今回につきましてはアンケートの結果、それと4回にわたるワークショップの意見聴取の整理、もう一つは今ある町の中での防災や交流に係る材料の整理という段階のものですから、そこまでについてはまだ整備に係る具体的な内容ではないということで、今回のまちづくり構想の策定ということで、これに基づいてまた進めることにはなりますが、その部分での説明というふうに考えていたところで、説明に対しては不十分な部分はあったかもしれませんが、そういうふうに捉えていただきたいというふうに思っております。

●委員長（室崎委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 長くやる気はありません。

進めることを反対しているわけではないのです。少なくとも議会に対して副町長なり担当課だけが来て、これで進めたいのだと。こうです。一番入口の部分がきちんとしていないのではないですかということを私は言っているのです。少なくともこの構想に基づいて構想がどうのこうのというのは理事者側の取り進めることですから、それに対してはありません。だけれども、こういう構想で取り組んでいくのだということが全然議会に伝わってきていないのです。私自身は受けとめてません。それが突然こういうものができました、これに基づいて進めます。ここにギャップがあるのです。少なくとも担当課だけが来て、これだけの大きな課題に取り組んでいくのです。できました。これに基づいて進めますと。こういう説明ではなかなか納得し切れないのです。いかがですか。

●委員長（室崎委員） 町長。

●町長（若狭町長） 私からお答えさせていただきます。

特別養護老人ホームの心和園の改築につきましては、町民も大いに期待しているのではなかろうかと。できれば早くやっていただきたいというものでなかろうかなと私は考えております。特に現在地につきましては、推進地域であり、老朽化もしております。そういう中で速やかに安全地帯に改築してもらいたいな、立派なものを作ってもらいたいなという要望が私どもにあるわけでありまして。そういうことで、どのようにそれに向かって行政として進めるべきかと、いろいろと今日まで一つの施策として考えておったわけでありまして、まだそれについての結論というのは見えておりません。

というのは、やはり財政なのです。私の予測ですが、40億円ぐらいかかるのではなかろうかと思っております。しからば、財政支援についてどこに求めるかというのが大きなネックになっております。そういうことで、今いろいろな財政支援について検討いたしておるわけでありまして、ある程度のめどはつきそうであります。というのは、北海道防衛局から今強いご支援を頂いておるわけでございます。といいますのは、別海町が

生涯学習センターを立派に作りました。その制度を我々厚岸町においても利用できないのかなということで今検討に入っていますから、そういう中で最終的な検討をしなければ、ならない時期にあるだろうと思っております。

そういうことで、私は1月5日の厚岸町の新年交礼会の席上におきまして、記録をたどりまして、特別養護老人ホーム心和園の移転改築に向けて検討を行っていかねば、ならないということを述べております。また、このたびの執行方針につきましては、老朽化した特別養護老人ホーム心和園の整備は、基本構想を踏まえ、整備計画に向けた検討を進めてまいりますということで述べておるわけございまして、この改築問題は、町におきましても私におきましても今日の大きな政策であると感じておるわけございまして、議会との関係においていろいろな意見があるやに今お話がありましたけれども、どうか議会とも十分密にしながらこの問題は作り上げていかねば、ならない。そのように考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げる次第であります。

●委員長（室崎委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 今日たった今初めて町長の思いというのですか、そういうものを聞かせていただきました。今日は委員会でございますから。だけれども、議会と密にして取り進めると言われました。ですけれども、先般の厚文の説明でも、これに基づいて進めますと、言明はしないまでも、そのうちに次に予算が上がってくる、その中で判断していかねば、ならないことだけれども、これらの問題、これだけ大きな事業に対して、やはり町の政策でございます。なる、ならないは別にして、もう少し前にやはり議会にも町長の構想についてどこかで、副町長なり総合政策課長なりから前段あってこういうものに予算が上がってくるべきだと私は思うのです。この辺についてはもっと密にさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

●委員長（室崎委員） 町長。

●町長（若狭町長） 議会と行政との関係は私は前から皆さんの前でお話をいたしております。確かにこちらは議会とは十分に関係を踏まえながら密にいろいろなお話をさせていただきたいという気持ちで今日までもやっております。ただ、どの程度まで行政側から議会側にいろいろとお話をさせていただくのがいいのか等々もあるわけございしますので、そういう大きな課題につきましても、先ほどお話しいたしましたようにまずとまっています。そういう中でこういうものを作りますからというわけにはいかないわけでありしますので、どうかそういう点をご理解の中で、今後とも議会と共に話し合っ、て、密な行政と議会との関係を構築してまいりたいと、そのように考えておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げる次第であります。

以上です。

●委員長（室崎委員） いいですか。

●南谷委員 はい。

●委員長（室崎委員） 4目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。
後期高齢者医療費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6目国民年金費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 7目自治振興費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 8目社会福祉施設費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 10目諸費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。
8番、石澤委員。

●石澤委員 ここで施設型給付費負担金というのが1,164万円減額になっていますが、これを読んだら幼稚園等でどうのこうのと書いてあったのですけれども、もう少し詳しく教えてください。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

ここの児童福祉一般の施設型給付費負担金1,164万1,000円の減であります。これにつきましては、現在施設給付となりました幼稚園のいわゆる1人単価幾らという積算

で、年間で支払いをする中での、介護報酬と同じようなことで実績に応じてお支払いをするものであります。この部分につきましては当初町内2幼稚園、一つはこども園になりましたが、6年度の当初につきましては、一応二つとも幼稚園を見込んでおりました。一つの施設は13人、一つの施設は5人という見込みをして、18人の見込みをしていたところ、その後一つの施設はやらないということで、結果的には14人の予算で今年度見込めるということで、減額が1,164万1,000円というふうになるという内容でございます。

●委員長（室崎委員） いいですか。

●石澤委員 はい。

●委員長（室崎委員） 1目児童福祉総務費、他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、次に参ります。
2目児童措置費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3目ひとり親福祉費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4目児童福祉施設費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5目児童館運営費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、3款民生費を終わります。
88ページ、4款衛生費です。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目衛生予防費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目健康推進費。94ページまでです。

7 番、南谷委員。

- 南谷委員 93ページの新型コロナワクチン予防接種委託料、マイナス1,369万9,000円についてお尋ねさせていただきます。

1,369万9,000円、非常に大きな減額補正でございます。当初予算案を含めてこれだけの減額になるわけでございますから、金額含めて実態について説明してください。

- 委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

予防接種費のうちの金額が大きいところで新型コロナワクチンの予防接種委託料であります。ここの予算につきましては、当初予算としまして2,260万6,000円の予算でありました。これにつきましては当初令和6年度から定期予防接種に移行になっておりますが、この部分の定期予防接種をインフルエンザと同様な率で55%ほど見込んでいたところであります。ただ、その後若い方の副反応等が強いというような傾向もありまして、高齢者の方につきましても接種率が伸びず、結果的には20%前後まで落ちまして、予算としましては890万7,000円を見込んでマイナスの1,360万9,000円の減額としたところでございます。

- 委員長（室崎委員） 7 番、南谷委員。

- 南谷委員 副反応を恐れてという説明があったのですけれども、20%しか実際にそのワクチンを接種してもらえなかったという、この辺について担当課として、もう少し接種率が上がってもよかったのではないのかなというふうには私は捉えているのですけれども、この状況について所管としてはどのように捉えているのか。また、この事業は今年で終わりなのでしょうか。今後についてはどうなのでしょう。

- 委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（早川課長） この事業につきましては、高齢者のコロナのワクチンにつきましては一応定期予防接種ということになっております。ただ、令和5年度まで全額公費での接種で行っていた中でもやはり最終的には7回行った中で接種率がだんだんと落ちてきた傾向もあった中、それと、その中では副反応等によって人によっては長期間ちょっと調子が悪いというようなこともあったようにお聞きしております。その中では、定期予防接種ではあるのですが、B類の定期予防接種につきましては実費負担も頂きながら、子供たちに対する積極的な定期予防接種とはまた質が違いまして、そういう部分では個別勧奨をしておける積極的な勧奨までは行っていないという状況ではあります。ただ、やはりワクチンがある以上、予防できる病気でもありますので、打っていただきたいという姿勢は変わらないのですが、実態としては打たない方が多い部分はやむを得ないのかなというふうにも考えております。また、来年度の令和7年度についても定期

予防接種は継続して、なくなるということではありませんので、改めて周知方法等、町としましてはできるだけ接種していただくような取組を進めたいというふうに考えているところでございます。

●南谷委員 分かりました。いいです。

●委員長（室崎委員） 2目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、進みます。

3目墓地火葬場費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4目水道費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5目病院費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6目子供医療費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項環境制作費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 1目環境対策費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目水鳥観察館運営費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3目廃棄物対策費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 目ごみ処理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 目し尿処理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 目下水処理費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、4 款衛生費を終わります。
104ページ、5 款農林水産業費です。
5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目農業振興費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 目畜産業費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 目農地費。
8 番、石澤委員。

- 石澤委員 水利施設等保全高度化事業、3,000万円の減額になっていますが、ちょっと教えてください。

- 委員長（室崎委員） 水産農政課長。

- 水産農政課長（高橋課長） 水利施設等保全高度化事業でございます。この事業は太田から片無去、上尾幌にかけて農業用水道の敷設管を含めた更新事業ということで進めてきている事業でございます。令和6年度から本格工事が始まりまして、当初予算3億5,

000万円ということで、これは北海道の道営の整理事業の部分でございますけれども、町の部分の負担が今年度3億5,000万円ということでスタートしましたけれども、今年は農協のガソリンスタンド周辺から片無去にかけての約7.5キロメートルを施工させていただいております。全体事業費については今年度約6億6,000万円程度で北海道の事業を含めてやっておりますけれども、その工事が最終的に工事の入札減であるとかそういった部分で3億2,000万円程度で落ち着いたということで、今回3,000万円の減額を補正させていただいたというような内容になっております。

●委員長（室崎委員） 8番、石澤委員。

●石澤委員 そうすると、これは大体いい水が流れてくるということで安心なのですが、最終的にどのくらい、出来上がりが何年頃ごろを目安としてなっていくのでしょうか。

●委員長（室崎委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 事業の計画時点につきましては、当初2年前の測量、設計の部分から含めて15年ということで町としては考えておりますけれども、その中で事業の進み具合によってまた若干差異が出てこようかなと思いますけれども、ちなみに来年はパイロット集会所の付近から旧片無去小中学校付近までにかけてさらに管路を延長して施工していくということで、5.7キロメートル程度をやっていこうというような計画で今は進んでいるところでございます。

●委員長（室崎委員） いいですか。

●石澤委員 はい。

●委員長（室崎委員） 5目農地費、他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

6目牧野管理費。

7番、南谷委員。

●南谷委員 1点だけお尋ねします。町営牧場の消耗品費が1,241万6,000円減額補正でございます。これはなぜこうなったのか説明してください。

●委員長（室崎委員） 水産農政課長。

- 水産農政課長（高橋課長） 牧野管理費の町営牧場の消耗品費の1,241万6,000円の減額でございます。牧場の管理用の消耗品の減額ということでございますけれども、この中で内訳としては牧草ロールが今年度牧草の収穫量が増えたということで不足する部分が補えたということで、牧草ロールを購入しなくてもよくなったということで640万円ほど下がっております。それから肥料については、入札の執行により執行残が生じておりまして、この部分が270万円ほど減額という見込みとなっております。

それから、牧草ロールを巻いたものを作るのですけれども、この牧草ロールの保管する場所が今年高速残土の部分で高台を造成したこともありまして、この保管環境が充実したことによって牧草ロールの形状が改善されまして、このベールネットの部分が当初予算よりも300万円ほど減額の見込みとなったといったところです。まだ他にもこれより細かい部分もありますけれども、主な消耗品費の減額要因というのは、そういったところが減額要因となっております。

- 委員長（室崎委員） 7番、南谷委員。

- 南谷委員 牧草ロールの保管場所が高台に移ったことで云々と言われたのですけれども、消耗が少なかったということなののでしょうか。何で高台に移ったことで300万円が減額になったのか、もう少し詳しく説明してください。

- 委員長（室崎委員） 水産農政課長。

- 水産農政課長（高橋課長） 高台に移った部分は、牧草ロールを積み重ねる場所が、今まではやはり地盤の低いところも含んで堆積していたものですから、大雨ですとか浸水したときに下のほうの牧草が水に浸かってちょっと具合が悪くなってしまうことも多々あったのですけれども、牧場の事務所の裏にその用地を造成させていただいたものですから、常にその保管場所の環境が大変よろしくなったといった部分でそういう駄目になる牧草も減ったりしました。

それから、町営牧場で収穫している牧草が今年度は収穫量が多かったということで、当初見込んでいた牧草ロールを購入しなくてもよくなったといった部分。この部分で、質問者は300万円とおっしゃいましたけれども、この部分では640万円が減額見込みとなったということです。まずその300万円の部分は640万ということでございます。

- 南谷委員 いいです。

- 委員長（室崎委員） 牧野管理費、他にありますか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） なければ、進みます。

7目農業施設費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 8 目農業水道費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 9 目堆肥センター費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項林業費、1 目林業総務費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目林業振興費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 目造林事業費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 目林業施設費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 目特用林産振興費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 項水産業費、1 目水産費総務費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目水産振興費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 目漁港管理費

7 番、南谷委員。

●南谷委員 5 款 3 項 3 目漁港管理費でお尋ねいたします。

ここで修繕料が 6 万 6,000 円でございます。この内容について説明してください。

●委員長（室崎委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 漁港管理費の修繕料の 6 万 6,000 円の増でございます。これにつきましては、床潭漁港のトイレのフラッシュバルブが破損しまして水漏れが発生しているということで、この水漏れ修繕にかかった費用が 6 万 5,600 円ということで、今回 6 万 6,000 円を補正をさせていただくというような内容でございます。

●委員長（室崎委員） 7 番、南谷委員。

●南谷委員 委員長、予算計上の数字はないのですけれども、漁港の街灯の修理が遅れておるので、この関係で質疑をしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

●委員長（室崎委員） 目でやっていますから、入るのであれば。

●南谷委員 ありがとうございます。

昨年の 10 月ごろから床潭漁港で 2 か所、それから港町の浦浜で車路の立岸壁の付け根が 1 か所、それから湾月町にも 1 か所、4 か所の街灯が消えたままでございます。いまだについておりません。床潭の漁業者の担当から役場に電話をしたり、その後窓口に向いたりしておりますが、いまだ直っておりません。やはり漁業者は朝早くから動きます。修理の見通しについて説明してください。

●委員長（室崎委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 漁港の街灯につきましては、私どもも日々監視をしながら、そういった漁業活動に支障がある場所については適切な修繕をするべく、管理されている北海道総合振興局の水産課に逐次修理の要請をしまっております。これは漁港道路等も同じであります。

そういった中で私どもの目に届かない部分をご質問者はいつも指摘して、私どものほうにおいでいただいて、本当に私どもは助かっております。そういった中で今回も北海道に強く修繕のことについて要請をさせていただいております。しかしながら北海道も前にも申し上げましたが、白糠から浜中までの漁港を管理する中で、振興局にくる修繕料が 400 万円足らずという中で、全ての町の漁港等の整備をしていかなければならないという大変財政的にも厳しい部分があるというお話も伺っております。その中でも特に厚岸の床潭漁港では本当に漁業者が困っているという話を度重なり要請をさせていただきましたところ、今月発注したそうでございます。それで今月中に床潭の部分について

は何とか目鼻がつきそうだというお話を頂きました。

しかしながら、港町と湾月町についてはまだ手が差し伸べられる予定がないというところで、大変申し訳なのですけれども、この部分については引き続き強く振興局に要請をしながら、漁港の街灯がきちんと機能するように働きかけてまいりたいというふうに考えておりますので、今後もそういった部分、もしご指摘があれば、いつでも私どもにお問い合わせを頂いて、私どももそれに応えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

●委員長（室崎委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 一生懸命道の窓口を担当課として要請はしているようでございますけれども、いかんせん北海道が管理している予算がないということなのですけれども、今床潭のほうは今月中、年度内ということですから、3月中に直るのだろうということで、引き続き湾月町と港町の街灯についても、漁業者はやはり朝早くから沖には出なくても浜で仕事をしたり道路は通るわけでございますから、非常に暗い暗いと騒ぐのです。そういう意味ではしっかり北海道にも要請して、なるべく早めに直るように努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●委員長（室崎委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） そのように努めてまいりたいと存じます。

●委員長（室崎委員） いいですか。

●南谷委員 はい。

●委員長（室崎委員） 3目他にありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。
5目養殖事業費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6目水産施設費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、5款農林水産業費を終わります。

122ページ、6款商工費です。

6款1項商工費、1目商工総務費。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2目商工振興費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 3目食文化振興費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 4目観光振興費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 5目観光施設費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 6目諸費。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） なければ、6款商工費を終わります。

134ページ、7款土木費です。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2目土木車両管理費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 3目土木用地費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 4目地籍調査費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項道路橋梁費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 1 目道路橋梁維持費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目道路新設改良費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 目除雪対策費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 項河川費、1 目河川総務費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 項都市計画費、1 目都市計画総務費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 目下水道費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 項公園費、1 目公園管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 項住宅費、1 目建築総務費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目住宅管理費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、7款土木費を終わります。

146ページ、8款消防費です。

8款1項消防費、1目常備消防費。

7番、南谷委員。

- 南谷委員 ここでお尋ねさせていただきます。

8款1項1目常備消防費なのですけれども、東部消防組合にマイナスの負担金なのですけれども、81万7,000円。この関係については私なりに判断をすると最終調整で執行残が出たのかなというふうに理解をさせていただいたのですけれども、この一般会計の提案説明書の23ページで、補正予算の説明のところに、8款1項消防費、事業名消防自動車整備事業、金額が5,468万8,000円と書いてあって、翌年に繰り越して執行するため繰越明許費の設定を行うものでございますと。こうなっているのです。場所が違いますか。二つ後ですか。消防施設費ですか。消防費か……150ページですか。こちらだ。すみません。間違えました。150ページのほうでやります。

- 委員長（室崎委員） いいですね。

- 南谷委員 はい。

- 委員長（室崎委員） 1目常備消防費、他にございませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） では、次に行きます。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2目災害対策費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3目消防施設費。

7番、南谷委員。

- 南谷委員 ここでお尋ねさせていただきます。

非常にびっくりしたのです、消防自動車整備事業。予算計上は発生せず、説明では年度内に完了せず繰越明許設定するという記載になっているのですけれども、まずこの事

業は、この消防自動車は厚岸町が購入し東部消防組合に貸与するものです。厚岸町の財産、これが5,468万8,000円繰り越されるのに、この説明では私は全く理解ができません。この内容についてもう少し説明してください。

●委員長（室崎委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） 消防自動車整備事業についてでございますが、当初予算を計上しておりまして、消防ポンプ自動車CD-1型1台を購入するということで、6月の議決を頂いて購入の契約をしたところであります。

3月31日までの納期ということで契約しておりましたが、消防自動車の車両製造に当たりまして受注者がシャシーメーカーからシャシーを購入するに当たりまして、半導体の不足による影響で、当初10月下旬のシャシーの納品を見込んでおりましたが、シャシーメーカーから12月下旬頃になってしまうということの連絡が10月にあったそうです。受注者におきましては早い段階から10月中の納入をする旨での確認等をしておりましたが、こういった事情でシャシーが12月に納入になるということで、それを考慮すると、それからいろいろな装備品を取り付けたり、そういったことで3月31日の消防自動車の納入が困難になったということで申出がありました。

この消防自動車につきましては、北海道防衛局の防衛施設整備調整交付金を充当する予定でございましたので、北海道防衛局にもその財源を繰り越して行うことについての可否ですとかそういったものを確認しながら、あとは受注者に遅れる詳細な原因ですとかそういったものを聞き取りさせていただくなどの事務を行っていたところでありますが、そういったことをへて納入が令和7年の5月下旬になるということでありましたので、この消防自動車整備に係る備品購入費5,445万円、それと防衛調整交付金の実績報告に行く旅費8万4,000円、あとは自動車取得に係る損害保険料ですとかの役務費8万8,000円、それと公課費として重量税の6万6,000円を合わせまして5,468万8,000円を翌年度に繰り越して執行しようとするものでございます。

●委員長（室崎委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 こういう消防自動車というのは本来かなり長い年月が納入までにかかるから、それなりに期間設定をしていたと思うのです。3か月とか4か月ではなくて1年以上を当初きちんとそういう計画に基づいていっているのに、なぜこういう事態に陥ったのか、非常に残念であります。

ただ、私は消防議員ではありません。ですけれども、厚岸町の財産です。まずこの説明が不親切です。全くここに記載がありません。明確に書けとはいいませんけれども、この昭示だけで議員に理解せよというのは、私はもう少し分かるように書いてくれないと理解ができません。議員なのだからそのくらい勉強して理解せよということなのではないでしょうか。今後、やはりこういう案件についてはもう一言ぐらいきちんと明示してくれないと、私の頭では聞かないと理解できません。何でこうなのかというところから聞かなければならないのです。やはり提案理由説明書ですから。全然片方の予算にはない。こ

ちらには繰り越しますよと。この辺についてはもう少し、少なくとも繰越明許費になるのだから、その辺の背景について提案理由で昭示を今後してください。

その上でお尋ねさせていただきます。東部消防組合で使うのだけれども、発注者は当然厚岸町だと思うのです。だから購入の責任は私は厚岸町にあると思うのです。そういう意味では、この問題も契約が期限延長になっているのです。私は分からないのですけれども、当初厚岸町はこれを購入するのに契約書か何かを結んでいると思うのです。そしたら契約違反になるのではないですか。メーカーとしては、どこまでもきちんと契約したことに忠実に全うするのが売買契約だと私は素人考えなのですからけれども思うのですが、町としてはどういう対応をされたのか、この辺について説明してください。

●委員長（室崎委員） 危機対策室長。

- 危機対策室長（四戸岸室長） 質問者がおっしゃいますとおり、厚岸町の財産として購入する物品で、厚岸町が物品の購入契約を結んでおります。まず契約につきましては、6月の議会で議決を頂いてから翌年令和7年3月31日までの納期限ということで契約を結ばせていただいております。これまでの消防自動車におきましても同様なスケジュールを持ってこの年度内に納入を頂いております。

今回につきましてもそのようなことで納期を設定していたところでありますが、シャシーメーカーから受注者に対するシャシーの提供につきまして、当初は10月中旬に納車予定ということで進めておりましたが、半導体の不足によりましてリアヒーター等の半導体を使用する部品の手配に大きな影響が出たということに加えて、そのシャシーメーカーにおきまして電子部品の不具合で一時的に出荷停止をしていたということもあって、その生産の遅れの正常化にこの半導体不足による部品の入手困難というのも影響して、この厚岸町が発注しておりますシャシーが予定どおりの納入ができなくなったということでございますので、受注者におきましては、受注前の段階からシャシーの確認あるいは受注後速やかにシャシーのきちんとした注文と納期の確認、あとはその予定納期までの確認ということで、いろいろしておったということも確認させていただいておりますので、契約上は受注者の責めに帰さない事由であると認めて、この納期延長を認めるというようなことでしておりますので、契約条項内でそういった受注者の責めに帰すべきものでない場合は、その申出を認めて納期を延長するということの規定になっておりますので、そういった手続をとっております。

●委員長（室崎委員） 7番、南谷委員。

- 南谷委員 今の説明を聞いていたら、一回目と同じなのです。最終的には受注者というのは厚岸町ですか。東部消防組合ですか。半導体メーカーのことなのでしょうか。私が聞いているのは、発注者の厚岸町としてどうなのかということを聞いているのです。発注者として厚岸町が消防自動車を購入する。あちらのほうは私は分かりません。それを聞いていないのです。厚岸町としてどう判断されたのか、今の答弁であればそういうことは責任もないのでやむなしということで判断をしたという理解に立ってよろしいので

しょうか。

それと、この案件については東部消防組合が絡んでいます。購入について、窓口は向こうかもしれません。その辺の実態というのは、やはり財産を貸与するわけですから、最終的には最終責任は危機対策課の窓口にあると私は思っているのです。書類上も私はそうだと思うのです。だからここで質問しているのです。やはりこういう事態になったら町としてきちんとした責任があると思うのです。

そういう意味では少しなおざりではないですか、この説明書を含めて、予算計上で。私は本件について一回も聞いていないです。これだけの厚岸町の財産を求めるのに5,000万円のものが納期に間に合わなかったということについては、この書類をもらっただけで、一回も説明を受けていません。この辺については、先ほどの話ではないけれども両輪のごとくというけれども、これではまずいと思うのです。やむを得ないことはたくさんあるから、今の情勢にはいろいろなことがあるわけですから、やはり不透明な中でもこうですというぐらひの話は私はあってもいいのではないかなと思うのです。いかがですか。

●委員長（室崎委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） まず受注者というのは、厚岸町が発注者で、受注者は消防自動車を製造する会社です。におきまして、先ほど申し上げました理由によって生じた遅延というのはやむを得ない事情ということで判断をさせていただいております。

あと、議員がおっしゃいますとおり消防自動車は厚岸町の財産になりますので、工事請負契約も厚岸町が結んで、ただ、専門的知識等を有しておりませんので、その仕様書の作成ですとか、検査に当たりましては釧路東部消防組合と連携しながら立ち会っていただくなど、そういったことでの技術的といいますか知識的といいますか、そういった部分での協力を頂きながら取り進めているところでございますが、いずれといたしましても厚岸町の財産でございます。きちんとした適正な執行ということで努めてまいりたいと思います。

あと、こういった遅れる案件につきまして議会での報告ということでございますが、そういった遅れる事実等の確認もさせていただいておって、2月19日に総務産業常任委員会で説明をさせていただいておりますが、総務産業常任委員会以外の議員の方々にはお伝えしていないような状況となっているということは事実でございますので、その辺は提案説明の記載の内容ですとかそういった部分も含めて、この辺は適時適正な対応をとっていくように努めてまいりたいと思います。

●委員長（室崎委員） いいですか。

●南谷委員 はい。

●委員長（室崎委員） 3目他にございませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、8款消防費を終わります。
150ページ、9款教育費です。
9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2目事務局費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3目教育振興費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4目教員住宅費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5目就学奨励費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6目スクールバス管理費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2項小学校費、1目学校運営費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2目学校管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3目教育振興費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 3 項中学校費。
(な し)

●委員長（室崎委員） 1 目学校運営費。
(な し)

●委員長（室崎委員） 2 目学校管理費。
(な し)

●委員長（室崎委員） 3 目教育振興費。
(な し)

●委員長（室崎委員） 5 項社会教育費。
(な し)

●委員長（室崎委員） 1 目社会教育総務費。
(な し)

●委員長（室崎委員） 2 目生涯学習推進費。
(な し)

●委員長（室崎委員） 3 目公民館運営費。
(な し)

●委員長（室崎委員） 4 目文化財保護費。
(な し)

●委員長（室崎委員） 5 目博物館運営費。
(な し)

●委員長（室崎委員） 6 目情報館運営費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 項保健体育費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 1 目保健体育総務費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目社会体育費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 目温水プール運営費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 目学校給食費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、9 款教育費を終わります。

182ページ、10款災害復旧費です。

10款災害復旧費、3 項公共土木施設災害復旧費、1 目道路橋梁災害復旧費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、10款災害復旧費を終わります。

184ページ、11款公債費です。

11款1 項公債費、1 目元金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、11款公債費を終わります。

184ページ12款給与費です。

12款1 項1 目給与費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 188ページから190ページまでは、給与費明細書です。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で歳出を終わります。
1 ページにお戻りください。
第2条継続費の補正です。
継続費については7ページの第2表継続費補正と、8ページの継続費に関する調書補正となります。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 第3条繰越明許費です。
繰越明許費については、9ページの第3表繰越明許費となります。
7番、南谷委員。
- 南谷委員 9ページの繰越明許費でお尋ねさせていただきたいと思います。3款民生費、1項社会福祉費でお尋ねいたします。
1月の臨時会におきまして4,600万円を議決承認したと判断しております。低所得者世帯等物価高騰対策の給付金、ここで1,613万6,000円を繰り越すということだと思うのですが、まずこの事業の推移と、これだけ繰り越す内容について説明してください。
- 委員長（室崎委員） 委員会を休憩します。

午後2時17分休憩

午後2時18分再開

- 委員長（室崎委員） 委員会を再開します。
保健福祉課長。
- 保健福祉課長（早川課長） 大変申し訳ありません。お答えさせていただきます。
明許費1,613万6,000円につきましては経過でございます。1月の臨時補正におきまして、予算としましては4,603万6,000円の計上をさせていただき、年度内の執行見込みにつきましては2,980万円で、今回残りの1,613万6,000円について、2月からの申請受付を行っておりまして、この中で2月末から第1回、第2回と3万円の給付をさせていた

だいております。申請期間が短いことから、繰り越した上で4月以降の申請に対応するというふうに考えているところであります。

以上であります。

●委員長（室崎委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 でしたら、この繰り越した分の1,600万円というものは4月以降に全部給付されるということで理解をしたのですけれども、実際にしたら、当初推定していたものは別にしても、実態の内容というのはどうだったのでしょうか。この当初計画していたよりも下がった数字は、実際の見通しを立ててこの1,600万円に至っていると思うのです。その辺の数字についてきちんと説明してください。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

当初の予算の見込みでいきますと1,350件ほどの申請件数を見込んでいるところですが、およそでいきますと1,000件近く見込めるということで、残りの部分につきまして、給付費が足りないということにならないように、また、国の財源を活用するというで不足するようなことがないように、気持ち多めにといたしますか、間に合うように予算を計上しております。その中では最終的には三、四十件ほど残は出るのかなというふうには思いますが、最大限繰り越した上で必要な部分について執行していきたいというふうに思っております。

ただ、ここにつきましても非課税世帯を対象としておりまして、最終的には例えばですが高齢者でなかなか申請に来られないですとか、それから町外に提出までいかなのですけれども冬の間行っているですとか、そういった方の実態も確認しながら申請につなげるようなことも行っておりますので、この部分につきましては丁寧に申請につなげるように進めていきたいというふうに考えているところでございます。

●南谷委員 いいです。

●委員長（室崎委員） 他に繰越明許費ございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 再び1ページにお戻りください。

第4条債務負担行為の補正です。

債務負担行為については、10ページの第4表債務負担行為補正と、11ページの債務負担行為に関する調書補正となります。ありませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 再び1ページにお戻りください。

第5条地方債の補正です。

地方債については、12ページの第5表地方債補正と、13ページの地方債に関する調書補正となります。ありませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 総体的にございませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和6年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

なお、議案第21号からは款項で審査いたします。

1ページ、第1条は歳入歳出予算の補正です。

2ページ、3ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

4ページ、5ページは、事項別明細書です。

6ページ、歳入から進めてまいります。

1款1項国民健康保険税。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 4款道支出金、1項道補助金。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 5款財産収入、1項財産運用収入。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 6款繰入金、1項一般会計繰入金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項基金繰入金。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項徴税費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 項運営協議会費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 項特別対策事業費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 款保険給付費、1 項療養諸費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項高額療養費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 項葬祭諸費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2 項保健事業費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 7 款 1 項基金積立金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 14ページ、15ページは給与費明細書です。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で歳出を終わります。

総体的にありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 令和6年度厚岸町簡易水道事業費特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ第1条は歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは第1表歳入歳出予算補正です。

6 ページ、7 ページは事項別明細書です。

8 ページ、歳入から進めてまいります。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 項手数料。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 9 款 1 項町債。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で歳入を終わります。

次に、10 ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 款水道費、1 項水道事業費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5 款 1 項予備費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 14 ページ、15 ページは給与費明細書です。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で歳出を終わります。

1 ページにお戻りください。

第 2 条地方債の補正です。

地方債については、4 ページの第 2 表地方債補正と、5 ページの地方債に関する調書補正となります。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 総体的にありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 令和6年度厚岸町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は歳入歳出予算の補正です。

2 ページから4 ページまでは、第1表歳入歳出予算補正です。

5 ページ、6 ページは、事項別明細書です。

7 ページ、歳入から進めてまいります。

1 款保険料、1 項介護保険料。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2 款サービス収入、2 項予防給付費収入。

(な し)

●委員長（室崎委員） 3 項介護予防日常生活支援総合事業費収入。

(な し)

●委員長（室崎委員） 4 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2 項国庫補助金。

(な し)

●委員長（室崎委員） 5 款1 項支払基金交付金。

(な し)

●委員長（室崎委員） 6 款道支出金、1 項道負担金。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2 項道補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 項委託金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 7 款財産収入、1 項財産運用収入。

（な し）

●委員長（室崎委員） 8 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 10 款諸収入、2 項雑入。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で歳入を終わります。

次に、11 ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 項徴収費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 項介護認定審査会費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 項趣旨普及費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 項地域密着型サービス運営委員会費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費。
7 番、南谷委員。

- 南谷委員 1 目の居宅介護サービス給付費がマイナスの300万5,000円の計上、ここでお尋ねさせていただきます。

当初予算が5億5,330万7,000円で、これを300万6,000円を差し引きますと、見込みで5億5,030万2,000円という数字が推定されます。そうしますと、0.6%の減額ということなのですが、0.1%に満たない給付費の計上。ぎりぎりマイナスなのですが、よくこういう計算ができたなと感服しております。当初予算の立て方としては、給付費ですから1年間どのくらいかかるかと相当苦労している中で精算して、この300万円の数字というのはあまりにもぴったりすぎるなと感じたところでございます。まず、この辺についてどのように捉えているのかお尋ねさせていただきます。

- 委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

今回の居宅費、居宅のほうにつきましては、いわゆる在宅サービスで、対比して次の施設介護サービスに対しては施設以外の居宅のサービスがほとんどの事業ということで、金額も大きなものの中で、今言われたとおり、300万円と金額は大きいのですが、給付費から考えると私たちもうまく見込んだなというふうには考えておりますが、何分歳出予算で考えますと足りないというわけにはいかないのです、減額をする補正でよかったのかなというふうに考えております。

例年だともっと大きな桁数で残額が残ることになりますが、今回についてはおっしゃるとおりに見込めたかなというふうに考えております。

- 委員長（室崎委員） 7 番、南谷委員。

- 南谷委員 次の2目の施設介護サービス給付費に行きます。16ページまでまたいでいるのですが、こちらは施設介護サービス給付費681万6,000円逆に足りなかったということでございます。当初予算が2億9,666万6,000円で、今回の補正計上で600万を差し引くと、推定では3億348万2,000円という試算になります。こういうことで私なりに計算をさせていただいたのですが、こちらは全体としては2.3%不足してしまうという見込みで補正計上された。この辺の内容について説明してください。

- 委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

施設費、先ほどお話ししたとおり、いわゆる特別養護老人ホーム、それから老人保健

施設、それと介護医療施設という三つの施設の給付費となります。この中で今回680万1,600円不足する相対額となりますが、この中でも今回見込めなく予想よりも多かったというのが老人保健施設の部分になります。金額が546万5,000円ほどが老人保健の事業となります。まだ施設につきましては町内の施設、特別養護老人ホームそれから老健も所数が決まっていますので、ここに大きな変動というのはないはずなのですが、広域施設であるために厚岸町の方が釧路の施設もしくは札幌の施設に入っているということがあり得ます。今回につきましては見ていたところ、例年よりも札幌の施設に、6件ですので長期ではないとは思いますが、入っていた実績があったということで、当初では見込めなかった部分が多かったというふうに捉えております。

●南谷委員 分かりました。

●南谷委員 1項他にございますか。

(な し)

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。
2項高額介護サービス費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 3項高額医療合算介護サービス費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 4項特定入所者介護サービス等費。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） なければ、4款に行きます。
4款地域支援事業費、2項包括的支援事業・任意事業費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 3項介護予防生活支援サービス事業費。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 5款1項介護給付費準備基金費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 8 款サービス事業費、1 項居宅サービス事業費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 9 款 1 項保健福祉事業費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 25ページ、26ページは給与明細書です。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で歳出を終わります。
総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、議案第24号 令和6年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。
1 ページ、第1 条は歳入歳出予算の補正です。
2 ページ、3 ページは、第1 表歳入歳出予算補正です。
4 ページ、5 ページは、事項別明細書です。
6 ページ、歳入から進めてまいります。
1 款 1 項後期高齢者医療保険料。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 第3 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

(な し)

●委員長（室崎委員） 5 款諸収入、5 項雑入。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 項徴収費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 款 1 項後期高齢者医療 広域連合納付金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で歳出を終わります。

総体的にありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 令和6年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

4 ページ、5 ページは、事項別明細書です。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

1 款サービス収入、2 項自己負担金収入。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 第5款財産収入、1項財産運用収入。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 8款諸収入、1項雑入。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 10款繰入金、1項基金繰入金。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で歳入を終わります。

次に、8ページ歳出に入ります。

1款サービス事業費、1項施設サービス事業費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3款1項基金積立金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 12ページ、13ページは、給与費明細書です。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で歳出を終わります。

総体的にありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第26号 令和6年度厚岸町水道事業会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第2条業務の予定量の補正です。

次に、第3条収益的収入及び支出の補正です。

6 ページをお開きください。

収益的収入から進めてまいります。

1 款水道事業収益、2 項営業外収益。

(な し)

●委員長（室崎委員） 以上で収益的収入を終わります。

次に、収益的支出に入ります。

1 款水道事業費用、1 項営業費用。

(な し)

●委員長（室崎委員） 3 項特別損失。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 以上で収益的支出を終わります。

1 ページにお戻りください。

第4条資本的収入及び支出の補正です。

6 ページをお開きください。

資本的収入から進めてまいります。

1 款資本的収入、1 項企業債。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2 項補助金。

(な し)

●委員長（室崎委員） 8 項他会計負担金。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 以上で、資本的収入を終わります。

次に、資本的支出に入ります。

1 款資本的支出、1 項建設改良費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で資本的支出を終わります。

2 ページにお戻りください。

第5条企業債の補正です。

第6条他会計からの補助金の補正です。

第7条棚卸資産購入限度額の補正です。

3 ページと4 ページは、補正予算実施計画です。

5 ページは、予定キャッシュフロー計算書です。

8 ページから11ページまでは、予定貸借対照表と注記です。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 総体的にありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 令和6年度厚岸町下水道事業会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第2条業務の予定量の補正です。

次に、第3条収益的収入及び支出の補正です。

8 ページをお開きください。

収益的収入から進めてまいります。

1 款下水道事業収益、2 項営業外収益。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で収益的収入を終わります。

次に、収益的支出に入ります。

1 款下水道事業費用、1 項営業費用。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2 項営業外費用。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で収益的支出を終わります。

1 ページにお戻りください。

第 4 条資本的収入及び支出の補正です。

9 ページをお開きください。

資本的収入から進めてまいります。

1 款資本的収入、1 項企業債。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 項補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 項他会計補助金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で資本的収入を終わります。

次に、資本的支出に入ります。

1 款資本的支出、1 項建設改良費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で資本的支出を終わります。

2 ページにお戻りください。

第 5 条企業債の補正です。

第 6 条議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正です。

第 7 条他会計からの補助金の補正です。

3 ページと 4 ページは、補正予算実施計画書です。

5 ページは、予定キャッシュフロー計算書です。

6 ページと 7 ページは、給与費明細書です。

10 ページから 13 ページまでは、予定貸借対照表と注記です。

ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 総体的にありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 令和6年度厚岸町病院会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第2条業務の予定量の補正です。

次に、第3条収益的収入及び支出の補正です。

9 ページをお開きください。

収益的収入から進めてまいります。

1 款病院事業収益、1 項医業収益。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 項医業外収益。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で、収益的収入を終わります。

次に、収益的支出に入ります。

1 款病院事業費用、1 項医業費用、2 項医業外費用。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で収益的支出を終わります。

1 ページにお戻りください。

第4条議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正です。

2 ページ、第5条他会計からも補助金の補正です。

第6条棚卸資産購入限度額の補正です。

3 ページは、補正予算実施計画です。

4 ページは、予定キャッシュフロー計算書です。

5 ページから8 ページまでは、給与費明細書です。

12ページから14ページまでは、予定貸借対照表と注記です。
ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 総体的にありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、令和6年度各会計補正予算審査特別委員会に付託されました補正予算9件の
審査は終了いたしました。

よって、令和6年度各会計補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時43分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和 7 年 3 月 10 日

令和 6 年度各会計補正予算審査特別委員会

委 員 長